

平成 29 年 4 月 28 日

岐阜市長
細 江 茂 光 様

岐阜市議会無所属クラブ
代表 服 部 勝 弘
日本共産党岐阜市議会議員団
団長 堀 田 信 夫

岐阜市役所新庁舎建設における
「特権エレベーター」計画の見直しを求める申し入れ

岐阜市役所新庁舎建設費については、当初の約 200 億円と言われていた費用が本年 3 月議会前に、約 254 億円に膨らむことが明らかにされました。

東京オリンピックの影響も考えられ、建設費の更なる増大も予測されます。メディアコスモスの事例を見ると、国の建設単価見直しがされた場合の「建設途中での建設費割り増し」も心配されるところです。現在明らかにされている約 254 億円は、建設費用再増大を予想させる不安定な数字です。

増大する建設費に対し厳しい市民の目がある中で、本年 2 月 24 日、中日新聞が報道し、その後各新聞にも相次ぎ報道された所謂「特権エレベーター」については「市長や議員らの安全確保のため」との市説明の報道がありました。

しかし、議員については駐車場からの直接移動も予測され、エレベーター利用度が低下すると思われれます。各新聞報道を受けて、エレベーター前の壁は撤去されましたが、解りにくい位置のエレベーターである事に変化はなく「市長専用エレベーター」との誇りを免れません。

市長コメントの「市民乗せないと聞いてない」にも、決裁行為を考えますと無理があります。また、市民が同乗しているエレベーター内でのセキュリティーカードの使用、暗証番号の使用は秘密の意味を成さないものになり、説明になりません。緊急時の、警察、消防出動は「事故現場でのエレベーター使用は避け階段使用に」との指導と矛盾します。したがって、下記のとおり申し入れます。

記

- 1 岐阜市役所新庁舎の 1～5 階を運行するエレベーター所謂「特権エレベーター」計画を見直し、廃止すること。